

広資料第177号
令和7年2月25日
健康福祉部障害福祉課
市民情報提供資料

市民総合センター駐車場の電気自動車用普通充電器について

市民総合センター駐車場に設置しております電気自動車用普通充電器につきましては、利用者負担の適正化を図るため、急速充電器を新たに設置し、有料化することとなりました。

これに伴い、既存の普通充電器の一般開放は、令和7年3月31日（月）をもちまして終了させていただきます。

なお、新たに設置する急速充電器の利用料金や利用開始日等につきましては、改めてお知らせいたします。